

まちづくり通信

第 42 号

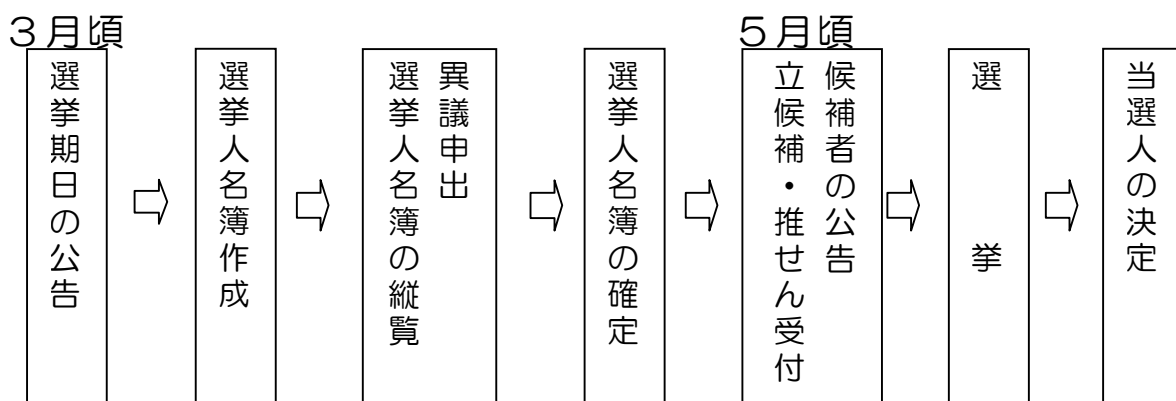


平成 25 年 2 月

■ 土地区画整理審議会の委員選挙について

土地区画整理審議会の委員（下表を参照）の任期は 5 年で、宅地所有者・借地権者の中から選ばれた委員の方の任期は平成 25 年 6 月 1 日までとなっているため、次期委員を選ぶ選挙を実施します。

選挙の詳しい日程などは今後お知らせしますが、大まかな流れは次のとおりです。



土地区画整理審議会の委員名簿（区分ごとに 50 音順。敬称略。）

区 分	氏名または名称
学識経験の方 (2名)	井戸 陽子
	間野 博
宅地所有者 } から選挙で選ばれた方 借地権者 } (8名)	鍵田 順二
	岸田 卓也
	児玉 肇
	西 友幸
	福島 正純
	村上 修
	山岡 義信
	大和 宏治

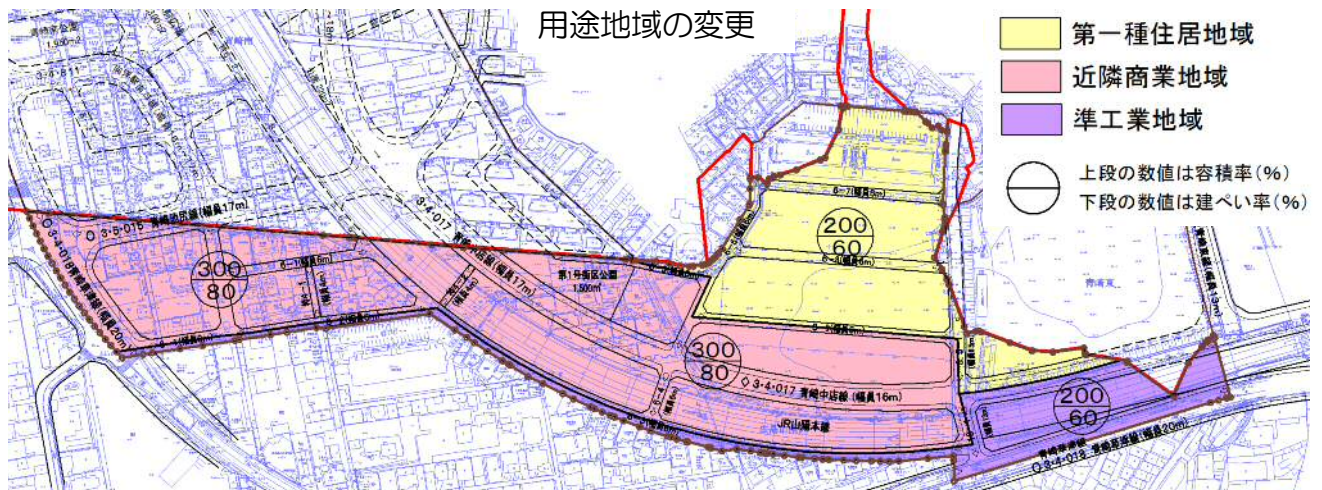
○審議会の役割

土地区画整理審議会は、本事業を民主的かつ効率的に進めるため、施行者（広島市）が換地設計や仮換地の指定等を行う場合に、施行者に対して同意や意見を述べることで、皆様のご意見を事業に反映させるという役割を担っています。

■ 用途地域の変更について

駅周辺としてふさわしい計画的な土地利用が図られるように、広島市都市計画審議会の審議を経て、本地区の用途地域が変更されました（平成24年12月25日都市計画決定）。また、これにあわせて「準防火地域」に指定されました。（第一種住居地域を除く）

地区の分け	これまでの用途地域	変更後の用途地域
山陽本線より 南側	準工業地域	近隣商業地域 （青崎一丁目及び二丁目）
		準工業地域（堀越一丁目）
山陽本線より 北側	第一種住居地域	近隣商業地域 （東青崎町〔JR山陽本線含む〕）
		準工業地域（堀越一丁目）
		第一種住居地域 （東青崎町及び堀越一丁目）



問 い 合 わ せ 先

〒734-0053

広島市南区青崎一丁目15番24号

広島市都市整備局青崎地区区画整理事務所

電話 (082) 510-3110 (直通)

FAX (082) 288-3101

E-mail ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp

広 K4-2012-287(3)